

# 一般質問

# 問&答

## 問 アスベスト対策を問う

答 対策委員会を設置し取り組む

西川 省一 議員

アスベストによる被害は大きな社会問題となっている。実態把握調査、被害の拡大防止、住民不安への対応を当市としてどう取り組むのか。

市長

市として基本方針を作成し、助役を長としたアスベスト対策委員会を設置し対策に取り組んでいる。

福祉部長 まちぐるみ検診では無料で濃密な検診を実施。市民局等の窓口でアスベストQ&Aで情報提供している。

福祉部長 受診状況等を検証して、来年度の方針を検討する。

福祉部長 高い国保税を少しでも払いやすくするために、八期ではなく、十期か十二期にしてはどうか。

総務部長 事務的に不可能ではないが、メリット・デメリット等調査する。

市長 の精度が高まっている事もある。指摘内容もふくめ改革を検討していく。

市長 調査をす

結果待ちである。当面の残り九校については検査

## 問 ライフライン確保対策を

答 管理者等が対応すべき

岡前 治生 議員

町ぐるみ健診の個人負担金は統一された結果、波賀町と千種町と七十歳から七十四歳までの住民は負担増となつた。来年度に向けて引き下げるよう見直しをすべきでないか。

市長 それぞれの管理者、所有者で対応すべきことと考えております。

市長 公正な入札と市内業者が元気になる発注が望まれる。

山根 昇 議員

## 問 高い落札率の入札の改革を

答 現状をみながら検討する



福祉部長 波賀町ではライフルインの倒木に解消できないか。検討する。

市長 吸い込んでから発病するまで数十年以上もかかり「静かな时限爆弾」とよばれるアスベスト被害対策は、総合的な対策が必要である。「民のもうけ主義」と「官の容認」が露呈した。国の石綿新法の骨子が発表されたが、被害者への補償・救済や市の懇切な対策が求められている。学校や公的施設での飛散防止や健康・健診相談が急がれる。個人住宅・会社や店舗での使用実態調査や撤去・除去への対策とそのための費用への融資・助成制度を創設すべきである。

市長 調査をす

めている。県と連携し相談やアドバイスを市民局の窓口で対応している。個人や事業所などへの対応は国の動向を見て検討していく。

市長 理解しております努力したい。

市長 9 平成17年11月15日発行